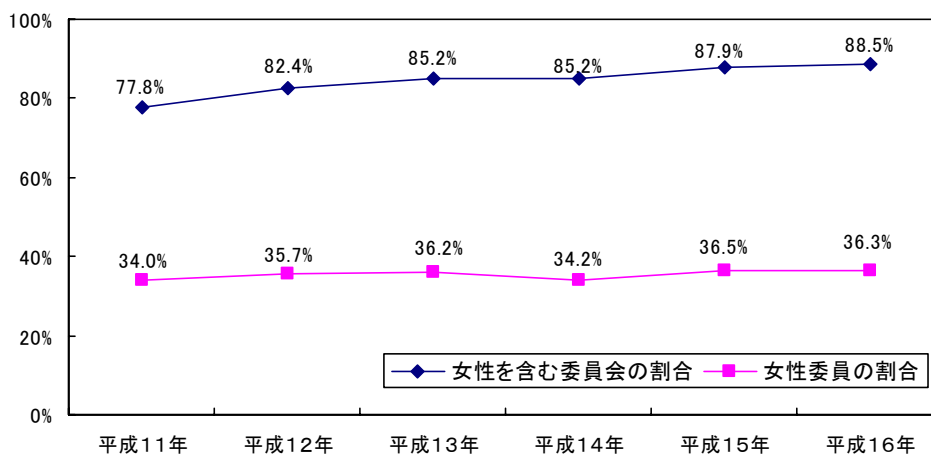


Ⅲ 新しいコミュニティづくり

現状

- 日野市では、福祉や文化に関する市民活動において女性が活発に活動しています。ボランティアセンターの登録団体では、女性がリーダーをつとめている団体が半分以上を占めています。
- 自治会や商店会など、地域住民の意思決定を担う市民活動では、女性のリーダーは1割以下にとどまっています。
- 日野市議会における女性の参画率は19.2%（平成14年（2002年））で、全国の市議会と比べると高い方です。
- 日野市が設置する委員会における女性委員の割合は全体で3割強となっています（図表9）。

図表9 日野市が設置する委員会における女性委員の割合の推移

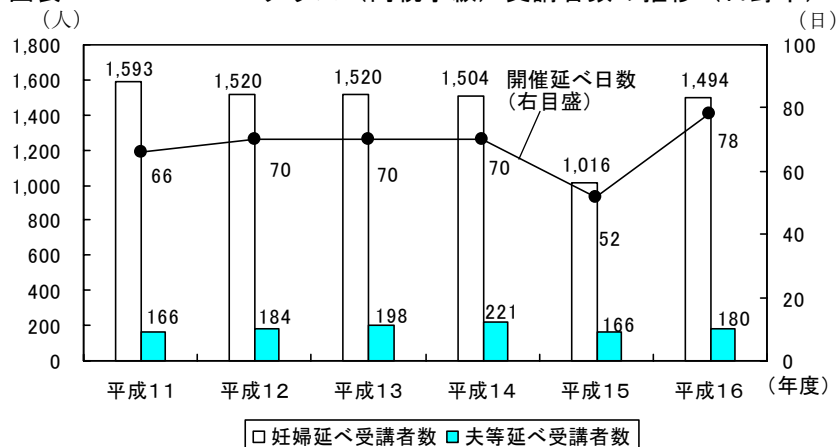


（平成11年～平成15年までは5月1日現在、平成16年以降は4月1日現在）

日野市男女平等課資料

- 日野市では、一人の女性が産む子どもの数は1.21（平成15年（2003年））であり東京都内では高い方です。
- 日野市が実施しているママ・パパクラス（両親学級）への参加率を見ると、子育てに対する男性の意識はまだ低いことがうかがえます（図表10）。

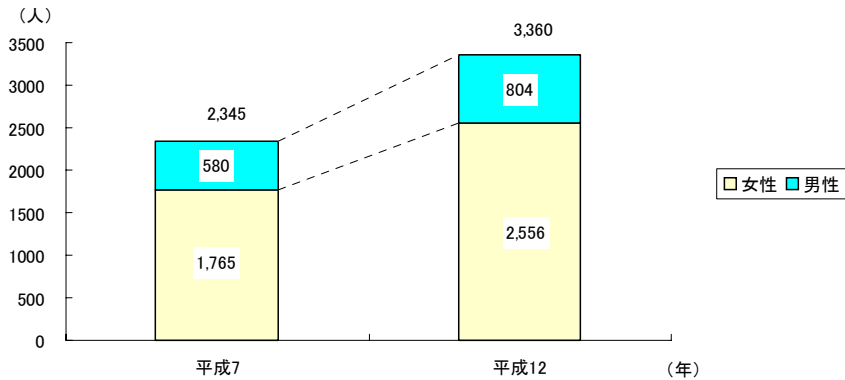
図表10 ママ・パパクラス（両親学級）受講者数の推移（日野市）



日野市健康課資料

○平成 14 年の簡易生命表によると日本人の平均寿命は女性 85.23 歳、男性 78.32 歳となり、老後を地域社会の一員として過ごす時間が長くなってきています。日野市の高齢化率は 16.5%（平成 16 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳による）で、現状では全国や東京都の平均よりも低くなっていますが、高齢女性の単独世帯や高齢の夫婦のみ世帯が増加する傾向にあります（図表 11）。

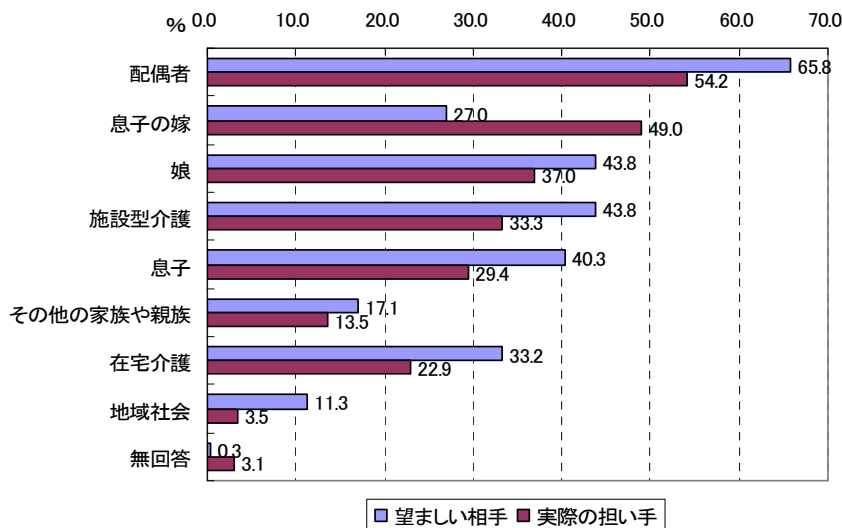
図表 11 単身高齢者世帯数（日野市）



とうけい日野 平成 14 年（資料：平成 7 年・12 年国勢調査）

○社会の高齢化にともない、介護をめぐるさまざまな問題も顕著になってきました。主な介護者として期待され、実際に介護にあっているのは、妻、嫁、娘などの女性たちです（図表 12）。

図表 12 主な介護者の状況（全国）



（備考）「望ましい担い手」は、「あなたは、高齢者の介護は、誰が担うのが望ましいと思いますか。次のうち、あてはまるものすべてお答えください。」という問に対する回答者の割合（複数回答）。「実際の担い手」は、「あなたの身の回りでは、高齢者の介護を実際に担っているのはどのような人たちですか。あてはまるものすべてお答えください。」という問に対する回答者の割合（複数回答）。回答者は全国の 15～79 歳の男女 3,988 人。

内閣府「国民生活選好度調査」平成 13 年

○日野市には身体障害者、知的障害者、精神障害者をあわせておよそ6000人の障害者が暮らしています（図表13）。

図表13 障害者手帳取得者数（日野市）

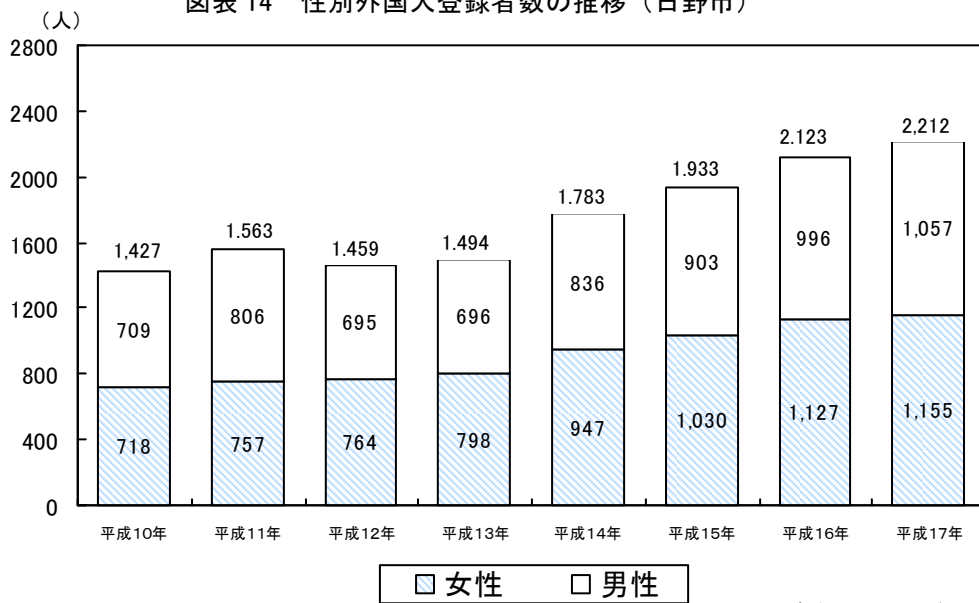
種 類	平成15年			平成16年		
	女	男	計	女	男	計
身体障害者手帳	2,156	2,257	4,413	1,807	1,897	3,704
療育手帳(愛の手帳)	216	333	549	240	376	616
精神障害者保健福祉手帳	140	180	320	800	754	1,554
合 計	2,512	2,770	5,282	2,847	3,027	5,874

（平成15年度のデータは平成15年5月30日現在、平成16年度のデータは平成17年1月1日現在）

日野市障害福祉課資料

○国際化の流れを受けて、日野市でも外国人の居住者が増えています。ここ数年は外国人女性の居住者が増える傾向にあります（図表14）。

図表14 性別外国人登録者数の推移（日野市）



（各年1月1日現在）

日野市市民窓口課資料

課題

1 地域における男女平等参画

- 「地域のことは地域で決める」という地方分権の観点から、住民が地方自治に積極的にかかわることが求められています。行政が市民と連携し、男女平等を地域に浸透させていく必要があります。
- 地域活動への熱心な取組みによって地域の事情に通じている女性が直接地域の意思決定に参画できるようにし、男女平等の視点からまちづくりに取り組む必要があります。

2 市民生活への支援

- 男性が子育てにかかわりにくい状態を改善していくため、職場に理解・協力を求めること、働き方の転換などが課題となっています。また、子育て中の女性を精神的にサポートするために、子育ての悩みを持つ仲間との交流や相談なども充実していく必要があります。ひとり親家庭の問題としては、母子家庭では住宅の確保や経済的な悩み、父子家庭では家事の悩みがあり、それぞれの事情に合わせた支援が求められています。
- 高齢社会の進展に備え、高齢者が地域で自立した生活を営みながら、充実した老後を過ごすための生活設計が課題となっています。
- 女性の半数が何らかの仕事を持つようになった今日でも、高齢の家族の介護を理由に離職する女性が増えるなど、周囲の協力なしには仕事と介護の両立は難しくなっています。介護の担い手が女性に偏っている状態を改善していくため、地域で介護を担う仕組みの充実、介護の担い手としての男性の参画が課題となっています。また、高齢夫婦のみの世帯では、介護をする人もされる人も高齢者という「老々介護」になることがあり、介護疲れによる精神的・身体的な負担の増大や、介護の必要な家族を抱えた男性の生活自立などが問題となっています。
- 障害者は意思表示や他人とのコミュニケーションにおいて困難を伴うことが多いことから、障害のある女性は、障害者差別と性差別という「二重の差別」を受けやすいことが指摘されています。障害者が性差別によって社会的・経済的・身体的・精神的に不利益を被らないように支援していく必要があります。
- 外国人は、言葉や文化、生活習慣の違いなどから、情報等へのアクセスが制限されたり、教育や就労が困難である、地域社会になじめないなどの問題を抱えています。特に、女性であり外国人であるために不利益を被る可能性があるという点で、障害のある女性と同様、「二重の差別」を受けやすい存在であると言えます。人種や国籍にかかわらず、外国人が住民としての権利を享受できるように、地域全体で支援していく必要があります。

課題の解決に向けて

1 地域における男女平等参画

市民との連携により、地域における男女平等をすすめます。行政の政策決定過程や地域の意思決定の場への女性の参画率を高め、まちづくりに女性・男性双方の意思を反映する地域社会づくりをめざします。

(1) 市民との連携による男女平等の推進

<行政>

市民との連携により、地域における男女平等意識を高め、地域に浸透させていきます。

<市民>

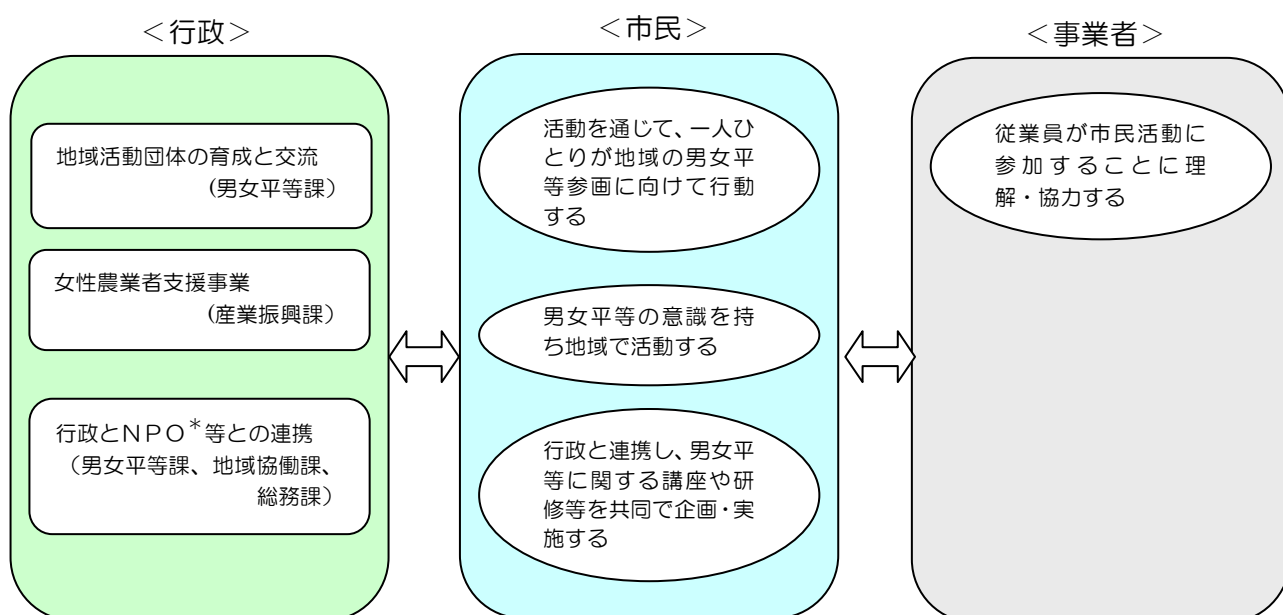
市民活動では、女性が活動の中心的な担い手でありながら、リーダーは男性、というケースがよくあります。「男性だから」ということでリーダーを選んだり、長年の慣習に基づいて女性・男性の役割分担を決めていませんか。組織が活動していく上で、どのようなリーダーが求められているのか、性別にとらわれずに考えてみましょう。

<事業者>

従業員が市民活動に参加することは、事業所の地域貢献というだけでなく、仕事中心で生きてきた人にとっては定年後の生活設計にも役立つというメリットがあります。従業員の活動を理解し、協力しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、○ は行政・市民・事業者の行動提案



(2) 男女平等の視点にたつまちづくり

<行政>

まちづくりに女性と男性の双方の声を反映し、男女平等のまちづくりをすすめます。また、まちの中の表現を男女平等の視点で見直し、改善していきます。

<市民>

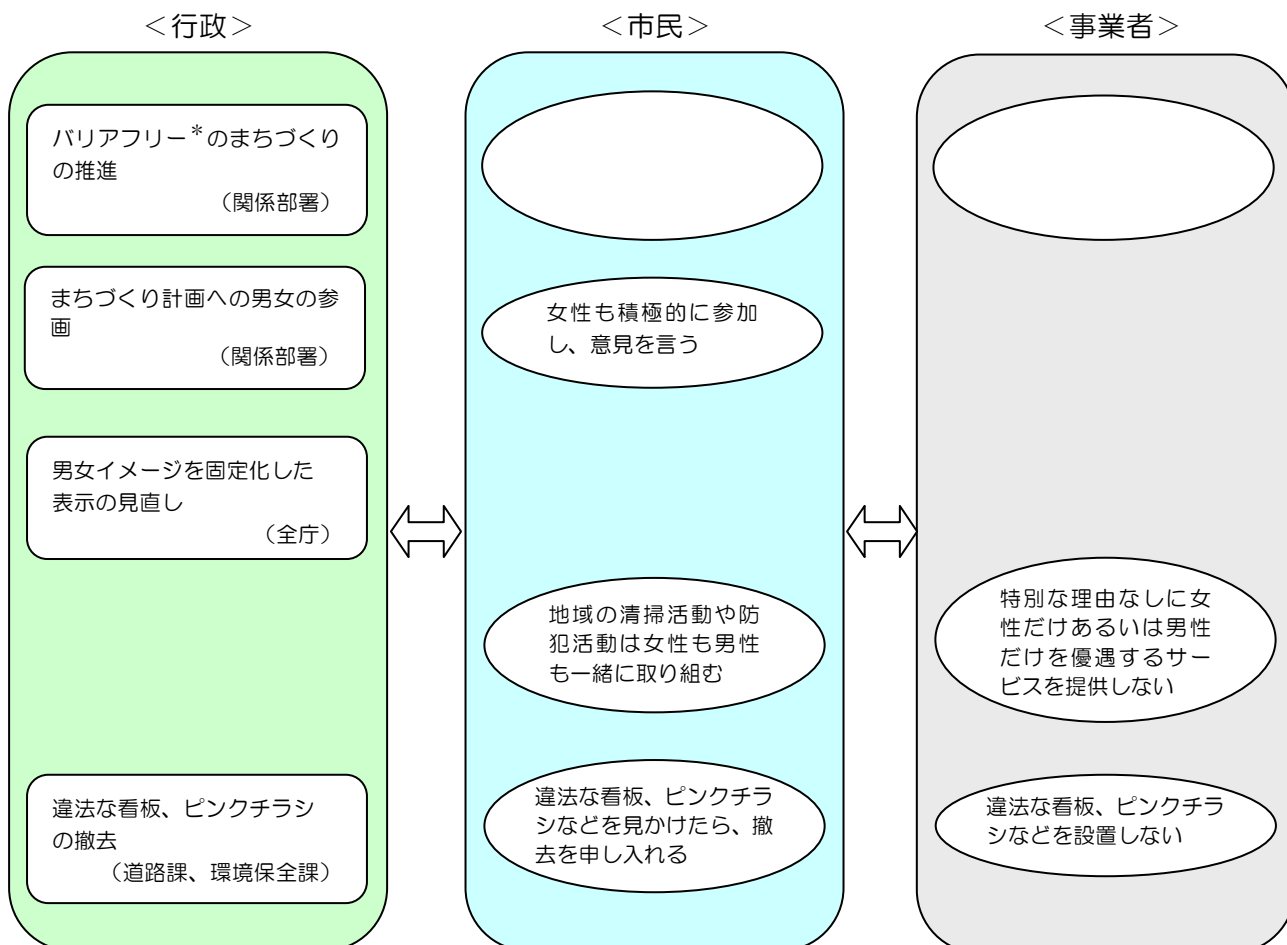
土木、建築、都市計画といったまちづくりの分野はこれまで男性の担い手にほとんど占められていました。しかし、住民の半分は女性です。女性にも男性にも暮らしやすいまちづくりのために、女性の意見や要望を市政に届けましょう。電子メールやFAXで意見を書いて送ったり、チャンスがあったら、市の公募委員に応募してみましょう。

<事業者>

従業員や顧客には男性もいれば女性もいます。どちらかの性だけに有利になるようなサービスを提供しない、広告や看板を掲げる時は女性の人権を尊重するなど、男女平等意識を持って事業活動を展開しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



(3) 行政の政策決定過程における女性の参画促進

<行政>

多様な意見を市政運営に取り入れるため住民の半数を占める女性の参画をすすめます。

<市民>

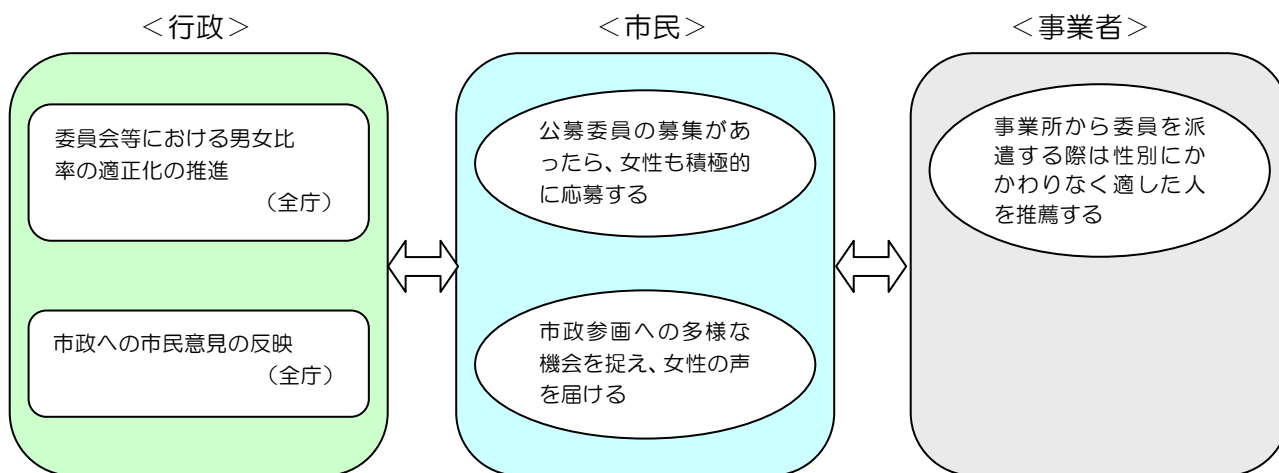
市民の意見を市政に活かすため、公募委員の募集があったら女性も積極的に応募しましょう。
FAXや電子メールを使って意見や要望を市政に届ける活動も有効です。

<事業者>

これからの地方自治は、市民、事業者、行政のパートナーシップですすめていくことが期待されています。事業者として行政の審議会、委員会への出席を求められた場合、性別にかかわらずに適した人選をしましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



2 市民生活への支援

高齢者、子育てや介護をしている人、障害者、外国人であることなどがハンディキャップとならずに住民としての権利を享受でき、多様な生き方・暮らし方を認めあい、支えあう豊かな地域社会をめざします。

(1) 子育てをする人への支援

<行 政>

次世代育成支援対策推進法*に基づく行動計画等を推進し、地域で子育てを担う仕組みの充実を図り、それぞれの家庭の事情に応じたサービスが受けられるよう支援します。

また、男性が子育てにかかわることへの理解を促し、子育ての悩みを持つ女性・男性の相談や、同じ悩みを持つ仲間との交流を支援します。

<市 民>

「子育ては女性がするもの」と思っていないませんか。子育て中の女性の多くは、夫が子育てに協力してくれないことに不満を持っています。「子育ては女性と男性が一緒に担うもの」「子どもは地域のみんなで育てるもの」です。

女性も男性も、育児休業制度*や子育て支援サービスを上手に利用しながら、子育てを楽しむ余裕を持ちたいものです。

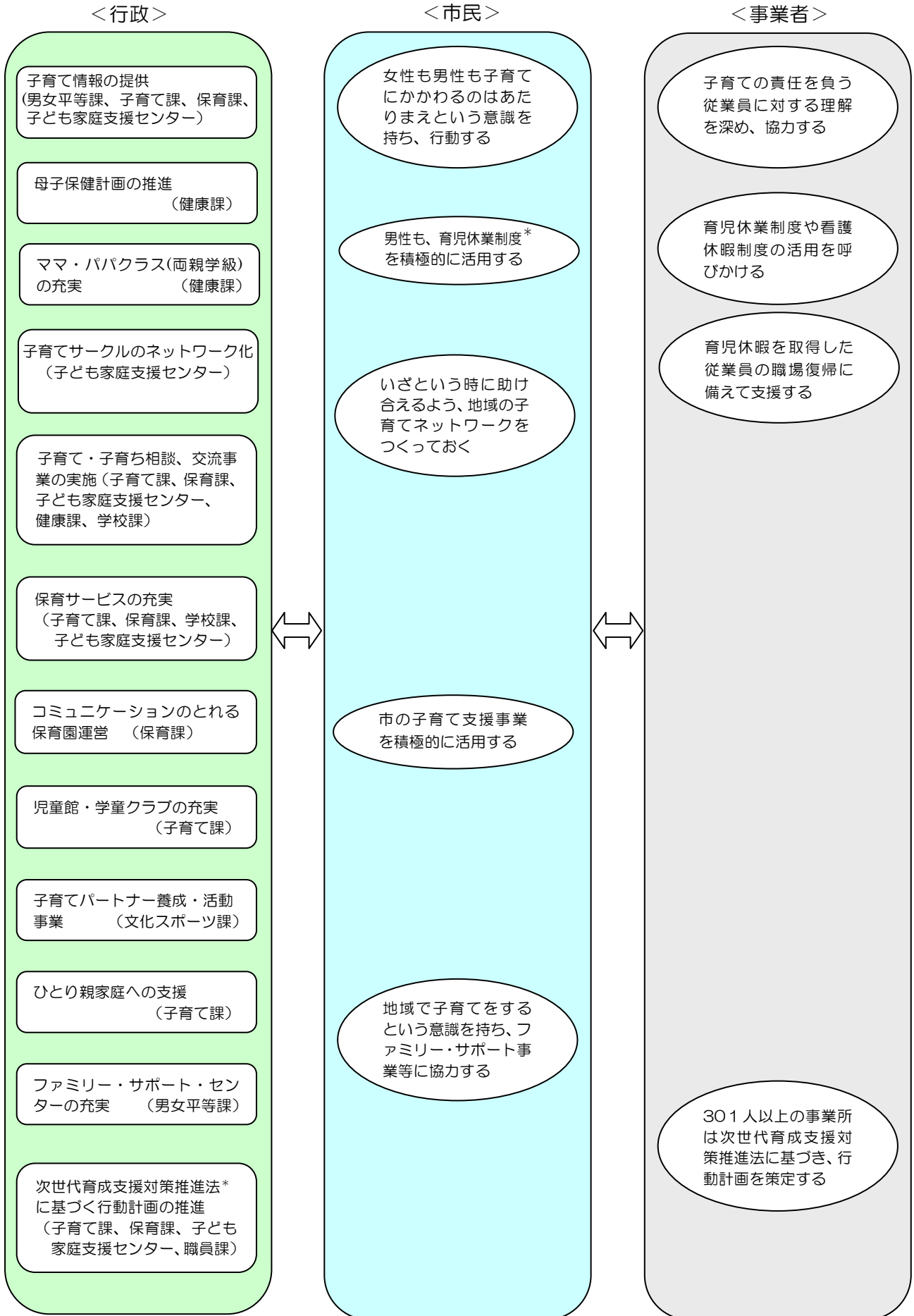
<事業者>

子育ての責任を担う従業員に対して、職場の理解を深め、協力する意識を持ちましょう。

育児休業制度は男性も取得できることを知らない人がいます。女性にも男性にも平等に情報を提供しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



(2) 高齢者への支援

<行政>

高齢者が地域で自立した生活を営みながら、充実した老後を過ごすことを支援します。ひとり暮らしの高齢女性や定年後の男性が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスおよび見守り支援ネットワーク*の充実、定年後の人生設計に関する情報提供の充実を図ります。

また、介護が必要な人には、羞恥心へ配慮した同性介護を行うなど、介護される人の人権を尊重したサービスの提供に努めます。

<市民>

ひとり暮らしの高齢者が身近にいたら、日常的に声をかけたり家事を手伝うなど、地域で高齢者を見守る意識を持ちましょう。

仕事中心の生活を送ってきた人は、定年後の生活を意識しながら、少しずつ、家事能力を高めたり、地域の中で自分の居場所をつくる努力をしましょう。

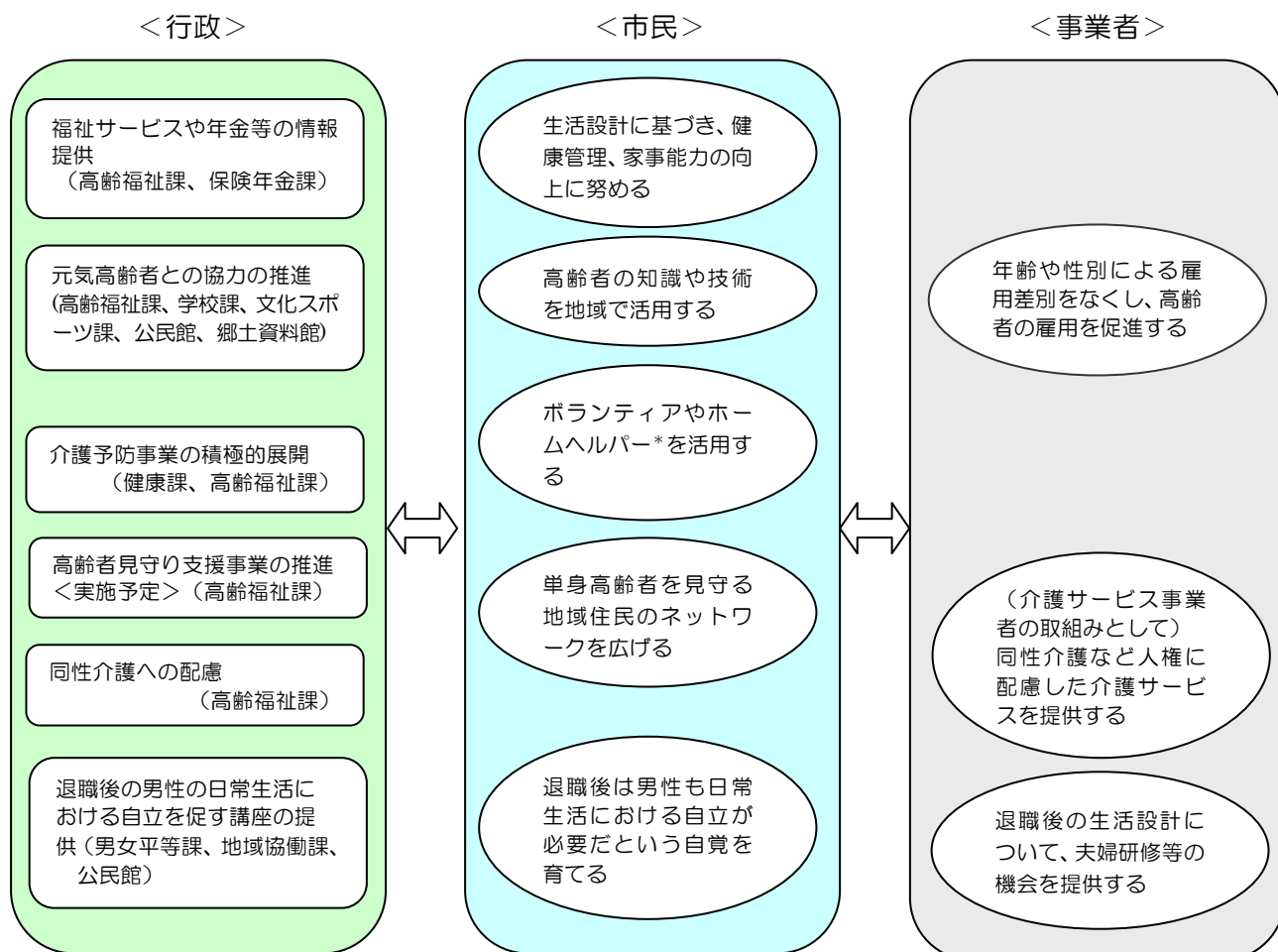
<事業者>

人生 80 年時代の今日、定年を迎えても元気で働ける高齢者が大勢います。年齢や性別による雇用差別をなくし、高齢者のパワーをビジネスに活かしましょう。

介護保険事業等では、「女性だから」「男性だから」ではなく、必要な人に必要なサービスを届ける意識を持つことが、本当に顧客に喜ばれるサービスの提供につながります。入浴時や排泄時の同性介護など、介護される人の人権に配慮することも必要です。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、○ は行政・市民・事業者の行動提案



(3) 介護をする人への支援

<行政>

高齢者や障害者の家族介護の担い手が女性に偏っている状態を改善する必要があります。介護保険、支援費やその他の福祉サービスを充実し、地域で介護を担う仕組みの充実を図るとともに、介護の担い手としての男性の参画をすすめます。

<市民>

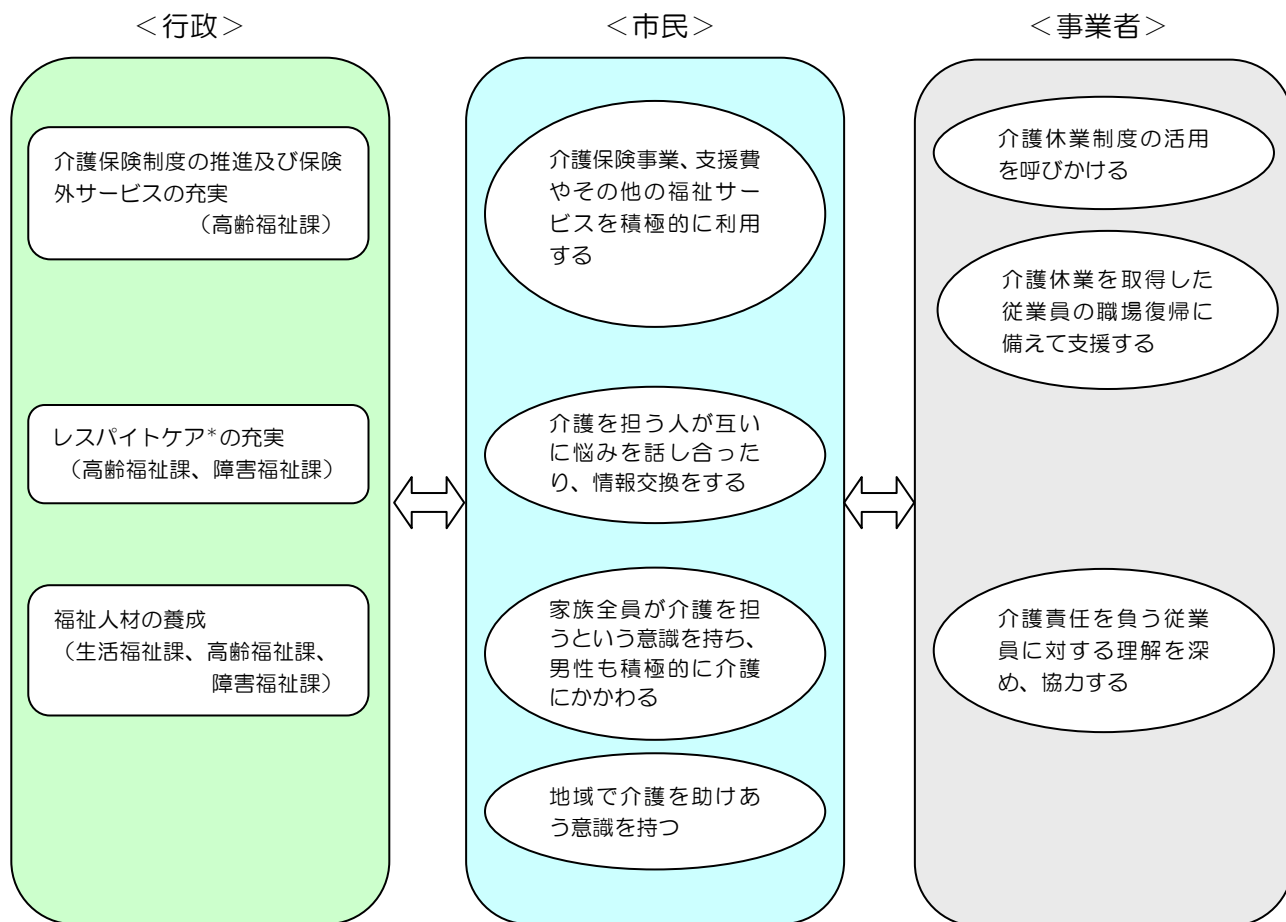
女性が多くのことを犠牲にして介護をしている現状をあらため、介護保険や福祉サービスを上手に利用しましょう。家族みんなで分担し、介護の負担を一人に集中させないことも「がんばらない介護」の秘訣です。

<事業者>

介護と仕事の両立は、働き盛りの女性・男性にとって避けて通れない問題です。介護を理由に知識や経験の豊富な従業員が退職するのは、事業者にとって大きな損失ではないでしょうか。職場の理解と協力、介護休業制度*の活用を呼びかけ、介護と仕事が両立できる仕事環境を整えましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、○ は行政・市民・事業者の行動提案



(4) 障害者への支援

<行政>

障害者保健福祉計画を推進する際、女性の人権や男女平等の視点に配慮します。

また、羞恥心への配慮等が必要な場合の同性介護や性的虐待の防止など、障害者の人権に配慮した福祉サービスを提供します。

<市民>

障害のある人は、「障害があるから」、さらに「女性だから」「男性だから」といって、行動を制限されたり、他人の言うなりにさせられたり、嫌なことをされたりした経験はありませんか。「自分のことは自分で決める」という意識を持ち、「嫌だ」と思うことにはNo!を言う勇気を持ちましょう。

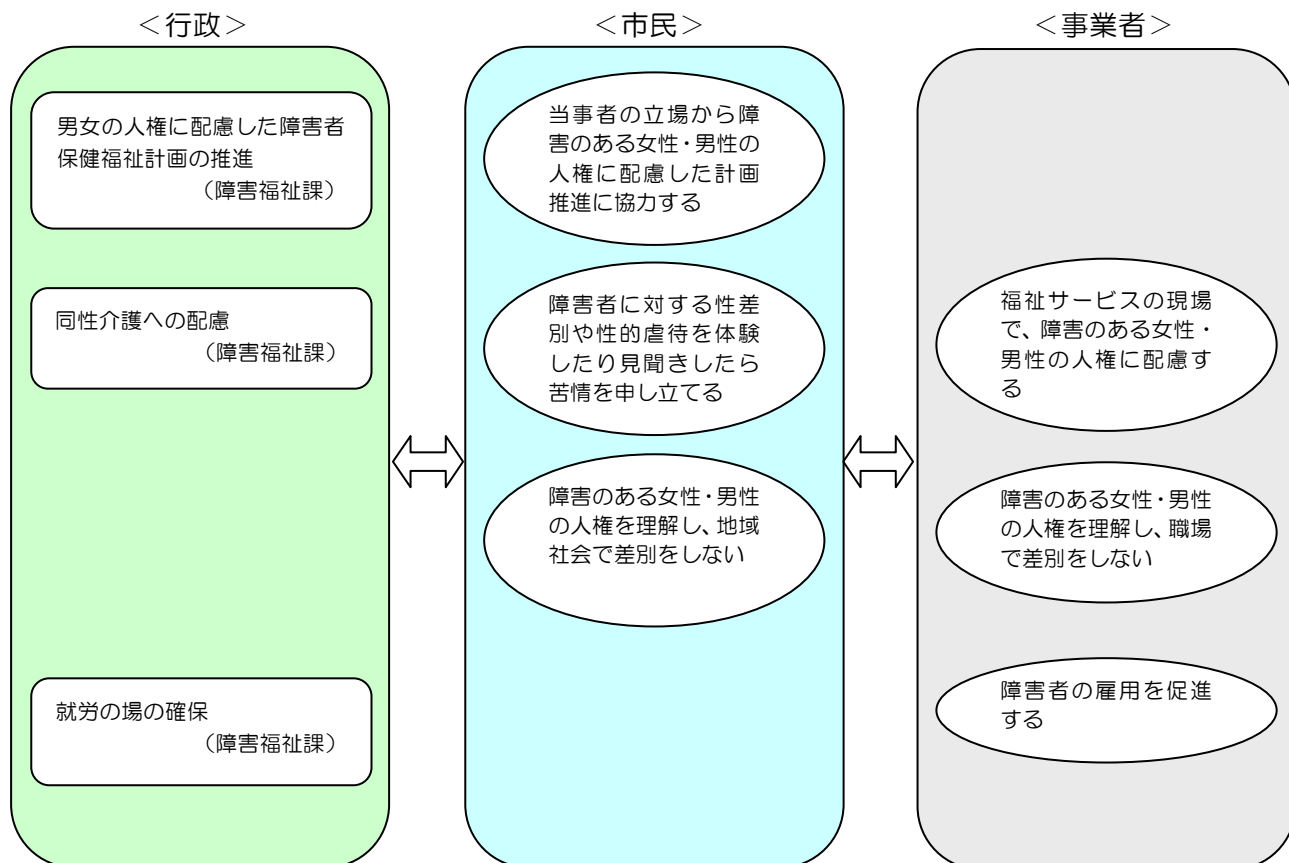
障害のない人は、障害のある女性・男性の人権について理解し、尊重する意識を持ちましょう。

<事業者>

障害者は、意思表示やコミュニケーションに困難が伴う場合もあり、職場や福祉サービスの現場でパワー・ハラスメント*やセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)*にさらされやすい存在です。そのことを理解し、障害のある女性・男性の人権を尊重し、性差別をしないように気をつけましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



(5) 外国人への支援

<行政>

国際結婚などで移住した外国人、特に二重の差別による不利益を被りやすい女性の外国人が住民としての権利を享受できるよう、情報へのアクセスを保障するとともに、地域でともに生きる仲間として、言葉や文化、生活習慣の違い等を互いに理解し尊重する意識を育てます。

また、NPO*やボランティアと連携し、妊娠・出産、暴力被害にあった女性の支援に努めます。

<市民>

言葉も文化も異なる環境の中で、外国人が生活に必要な情報を得ることには困難を伴います。特に家庭の主婦として生活している女性は、情報へのアクセスの手段が限られます。外国人女性自身が日本語を学ぶ努力も必要ですが、地域住民も外国の言葉や文化を尊重する意識を持ち、母国語でも情報が得られるように支援しましょう。

また、妊娠・出産、暴力の被害にあった時など、外国人であり女性であるための困難に遭遇している女性が身近にいたら、ともに暮らす地域の仲間として支援しましょう。

<事業者>

国際化がすすむ中で、従業員や顧客にも外国人が増えていることでしょう。日本語がよくわからないなどの理由で不当な差別をしたり、不利益を与えたり、説明責任を怠らないようにしましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案

